

平成二十四年第二回六戸町議会議事録（第一号）

開 会 平成二十四年三月二日 午前十時

出席議員（十二名）

一 番	杉 山 茂 夫	二 番	附 田 輝 雄
三 番	久 田 伸 一	四 番	高 坂 茂
五 番	下 田 敏 美	六 番	川 村 重 光
七 番	河 野 敏 豊	八 番	円 子 徳 通
九 番	母 良 田 盛 昭	十 番	山 本 徳 実
十 番	金 崎 盛 三	十 一 番	苦 米 地 繁 雄

欠席議員（なし）

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	総 務 課 長	坂 本 定 美
企 画 財 政 課 長	保 土 沢 博 昭	税 務 課 長	棟 方 晃 祥
産 業 課 長	松 村 茂	町 民 福 祉 課 長	保 土 沢 定 一
建 設	下 田 正 幸	病 院 事 務 長	田 中 茂 樹
下 水 道 課 長		教 育 委 員 会 長	長 根 富 栄
会 計 管 理 者	山 本 晃 広	委 員 長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

主 幹	事務局長	代表監査委員	選挙管理委員会委員長	農業委員会	教育長
嶋	田 中	米 内 山	高 橋	金 淵	櫻 田
山	義 喜	功	司	盛 一	泰 弘
正 子	事務局長次長	監査委員	選挙管理委員会	農業委員会	教育課長
	吉 田	田 中	坂 本	松 村	川 村
	史	義 喜	定 美	茂	政 則
	明				

議事日程

日程 第一	会議録署名議員の指名
日程 第二	会期の決定
日程 第三	諸報告
日程 第四	産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
日程 第五	提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
日程 第六	議員提出議案 議案第十一号 平成二十三年度六戸町一般会計補正予算（第五号）

日程第七	議案第十二号	平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
日程第八	議案第十三号	平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第三号)
日程第九	議案第十四号	平成二十三年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第二号)
日程第十	議案第十五号	平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第三号)
日程第十一	議案第十六号	平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)
日程第十二	議案第十七号	平成二十四年度六戸町一般会計予算
日程第十三	議案第十八号	平成二十四年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
日程第十四	議案第十九号	平成二十四年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算
日程第十五	議案第二十号	平成二十四年度六戸町下水道事業特別会計予算
日程第十六	議案第二十一号	平成二十四年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
日程第十七	議案第二十二号	平成二十四年度六戸町介護保険事業特別会計予算
日程第十八	議案第二十三号	平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
日程第十九	議案第二十四号	平成二十四年度六戸町霊園事業特別会計予算

予算特別委員会設置(予算特別委員会設置及び委員の選任並びに平成二十四年度予算関係付託)

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

八 番 円 子 徳 通 九 番 母 良 田 昭

△△ 議 議 の 経 過

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、定例会は成立いたしました。

ただいまから平成二十四年第二回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前十時三分）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第百十七条の規定により、議長において八番、円子徳通君、九番、母良田昭君の両名を指名いたします。

次に、日程第二 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長長の報告を求めます。
十一番。

議会運営委員長（金崎盛三君）

報告いたします。

去る二月十三日告示となり、本日招集されました平成二十四年第二回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る二月二十七日午前十時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日三月二日から三月九日までの八日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます。報告いたします。

議長（苦米地繁雄君）

議会運営委員長報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より三月九日までの八日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よつて、本定例会の会期は本日三月二日より三月九日までの八日間と決定いたしました。

次に、日程第三 諸報告を行います。

地方自治法第二百一十一条の規定により出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成二十三年十一月分から平成二十四年一月分までの三カ月分であります。

いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した陳情は、会議規則第八十九条及び第九十条並びに第九十三条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり三件で、そのうち二件は議員配付とし、うち一件は産業民生常任委員会に付託することにしたしました。

なお、以上三件の陳情の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第四 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成二十三年第九回六戸町議会定例会において、産業民生常任委員会に付託してありました陳情一件について、産業民生常任委員長より審査の終了に伴い請願等審査報告書が提出されております。

ここで、産業民生常任委員会委員長の報告を求めます。
六番。

産業民生常任委員長（川村重光君）

産業民生常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成二十三年第九回定例会において、当委員会に付託されました社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書の提出についての陳情書の取り扱いについて、去る平成二十四年二月七日に委員会を開催し慎重に審議した結果、採択と決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、議長あてに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。

以上をもって委員長報告といたします。

議

長（苦米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより、陳情一件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの産業民生常任委員会委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書の提出についての陳情は、採択と決定いたしました。

次に、日程第五 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました案件は、議案第三号から議案第二十六号までの議案二十四件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町 長（吉田 豊君）

改めまして、おはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成二十四年第二回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき心からお礼申し上げます。

本定例会は、協議議案四件、条例議案四件、予算議案十四件、人事案件二件の計二十四議案を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり町政に関する所信の一端と提出議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位と町民皆様方のご理解を賜りたいと存じます。

初めに、新年度における町政運営の方針について申し上げます。

現下の少子高齢化、高度情報化などが急激に進み、さらには財源不足による財政状況の悪化など、我々地方自治体を取り巻く環境は厳しく変化し、極めて多難な時代を迎えております。町民の要望も多岐にわたり、道路整備など社会資本の整備も重要課題であります。限られた財源を有効に生かし、知恵と工夫を凝らしていかに町民サービスの向上につなげていくかが私どもに課せられた大きな使命と受けとめております。

当町の平成二十四年度当初予算につきましては、第四次総合振興計画に沿いまして、町民と行政が協働し「暮らし場所としての質の向上」を初めとした定住促進策を推進しつつ、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を念

頭に経費節減と効率化に努めてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算編成の概要についてご説明申し上げます。

平成二十四年度の予算は、町税等の自主財源の確保に最大限努め、交付税を初めとする依存財源につきましても地方財政計画等、国・県からの情報収集に努め、その見通しのもとで編成いたしました。

なお、国の制度の見直し等不透明な部分もございしますので、今後におきましてもその点を注視しながら的確な対応が求められているところであります。

また、介護保険や後期高齢者医療を初めとした社会保障関係経費が増加傾向にありますが、少子高齢化に対応した保健・医療・福祉・子育て支援の充実を重点として対処いたしました。これによって一般会計に特別会計を含めた町全体の予算の総額は八十一億九千四百五十六万二千円で、前年度比一・三%の増となりました。

以下、平成二十四年度の主要施策についてその概要をご説明申し上げます。

まず、保健・医療の分野について申し上げます。

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、保健サービスを提供し、地域医療体制の維持、充実を図っております。

その施策でございますが、継続事業としましては子ども医療費の無料化及び小児用肺炎球菌や子宮頸がん等の予防接種を公費負担で措置いたします。また、新年度からひとり親家庭等の子供に対しまして、医療費を窓口で負担しない制度を新設しました。

国民健康保険事業におきましては、特定健康診査、集団検診でございますが、負担金の無料化を継続し、受診者の増加を図るほか、国保会計の財政支援のため繰出金を措置いたしました。

介護保険事業におきましては、給付費の増加により繰出金を増額したほか、高齢者ができる限り自立し、住みながら地域で暮らせるよう、介護予防事業に力を入れ、遊湯（ゆうゆう）クラブの拡大充実を図っております。

医療分野では、町立病院が地域医療の拠点として機能充実を図るため、マルチスライスコットを導入いたします。

次に、環境分野について申し上げます。

快適で潤いのある定住環境を守り育てるために、ごみの不法投棄監視業務を継続するほか、資源ごみのリサイクルに努めてまいります。また、全町水洗化の推進のために、下水道整備区域外の合併浄化槽設置に対する補助制度を拡充いたします。

次に、産業分野について申し上げます。

基幹産業であります農業の振興に向けた各種施策の中で、特に六戸地区集落基盤整備事業が本格実施され、農業用排水路や農道などの基盤整備を進めてまいります。

また、一等米比率の向上に取り組むため、カメムシ防除対策事業を継続実施するほか、にんにくウイルスフリー種子購入補助金を新設し、特産地化に支援いたします。

商業・観光・交流の分野では、二十周年を迎えるメイプルタウンフェスタみのりスタンプ会共催事業、観光協会事業、南部祭囃子大競演会など関係者の皆様の創意と工夫による各種イベントに支援してまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

町の宝であります子供たちのために、学校教育環境の充実が優先度の高い分野として取り組んでまいりました。

東部上北教育研究協議会が今まで担ってまいりました部分は、今後、町単独で対応するため、新たに教育課内に教育指導室を設置し、指導主事等の職員を配置させ、学力の向上と教育活動の推進を図ることといたしました。

学校施設の整備につきましては、七百中学校の講堂の改築を今後計画的に進めるため、耐力度調査を実施するほか、六戸中学校の防球ネットの新設等整備充実を図ってまいります。

スポーツ振興につきましても、例年どおり総合運動公園や総合体育館での各種大会が開催されますので、施設の有効活用に努めてまいります。

最後に、定住促進について申し上げます。

町営住宅の整備につきましては、舘野団地に四世帯一棟を建築いたします。

また、若者夫婦に対しての家賃補助を行う若者定住支援事業を二年間延長するほか、新たな施策といたしまして、新築住宅に対する補助制度を設けマイホーム取得に支援するとともに、県事業と協調し住宅リフォーム促進補助、さらには住宅太陽光発電システム設置補助を新設いたします。これらの施策を展開することにより、定住・移住を促進し、住む場所としての質の向上を図ってまいりたいと思っております。

そのほか住民懇談会で要望がありました小松ヶ丘地域への出張所の開設ですが、四月から大曲学童保育所内に別室として事務室を設け、証明書発行業務を行うこととしております。今後、小松ヶ丘地域を中心とした北部地域の町民の皆様の有効利用に期するよう運営してまいりたいと思っております。

以上、平成二十四年度の主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第三号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

これは、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第四号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について申し上げます。

これは、構成団体である公立金木病院組合の解散と、津軽西北五広域連合の加入により、当組合を組織する地方公共団体数が増減するため、地方自治法に基づき提案するものであります。

議案第五号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

これは、構成団体である公立金木病院組合が解散することにより、当組合を組織する地方公共団体数が減少するため、地方自治法に基づき提案するものであります。

議案第六号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、新たに教育課内に教育指導室を設置し、教育職員を配置することに伴い、教育職給料表を追加するため提案するものであります。

議案第七号 六戸町外国語指導助手等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、招致外国青年任用規則取扱要領の一部改正に伴い、改正するものであります。
議案第八号 六戸町条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、地方税法等の改正に伴い改正するものであります。

議案第九号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、介護保険法第二百二十九条第二項の規定に基づき改正するものであります。

議案第十号 町道の路線変更について申し上げます。

本議案は、道路法に基づき、町道の路線を変更するため提案するものであります。

議案第十一号 平成二十三年六戸町一般会計補正予算（第五号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に四千四百八十一万一千円を追加し、四十九億三千四百九十二万円とするものであります。

その主な内容について申し上げます。

まず、歳出では、給与費において特別職及び一般職の人件費の精査を行い、総体において減額計上いたしました。総務費においては、国の第三次補正予算として、地方財源措置されました緊急防災・減債事業を活用して、庁舎発電機の更新を行うため、庁舎発電機新設等工事費を計上したほか、財政調整基金の積立金を増額計上しております。

衛生費においては、予防接種経費を精査し、減額計上しております。

農林水産業費においては、国の第四次補正予算に伴い、集落基盤整備事業の負担金を増額計上いたしました。

土木費においては、除雪経費を増額計上したほか、道路新設改良費において事業費の確定見込みに基づき、減額計上をいたしました。

消防費においては、消防団安全対策設備整備補助金を活用して、消防団員の安全装備品を整備するため、発電機等の安全対策資器材の購入費を追加計上いたしました。

災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧工事の支出額の確定により、減額計上いたしました。

次に、歳入につきましては、町税において、固定資産税の償却資産分を増額計上したほか、地方交付税では、交付金が確定している普通交付税を増額計上いたしました。

国・県支出金においては、各種補助事業の補助額が確定したため、それぞれ所要額を計上しております。

繰入金では、総体における歳出との関連におきまして、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金を全額減額計上いたしました。

次に、繰越明許費についてであります。国の補正予算に係る庁舎発電機新設等事業及び消防団安全対策資器材等購入事業のほか、六戸小学校外部建物解体等事業について、年度内に完了できないことから、総額五千九十六万四千円を平成二十四年度へ繰り越すこととしております。

議案第十二号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から四十二万九千円を減額し、十三億五千五百八十九千円とするものであります。

その主な内容について申し上げます。

まず、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金及び保健事業費の見込額精査により、それぞれ所要額を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金において災害臨時特別補助金を新たに計上したほか、歳出との関連におきまして、一般会計繰入金を減額計上いたしました。

議案第十三号 平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第三号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出において、医療収益と医療外収益との見込額精査により、二千二百六十四万三千円を減額計上し、五億六千五百八十七万七千円とするものであります。

資本的収入及び支出において、備品購入費等の確定により出資金を百十三万六千円を減額計上し、二千二百八十万六千円とするものであります。

議案第十四号 平成二十三年六戸町下水道事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正は、七百三十七万三千円を減額し、補正後の予算総額を二億九千四百六十五万四千円とするものであります。

主な内容ですが、まず歳出では事業費の精査を行い、主に委託料を減額計上いたしました。

歳入では、事業費の補正に伴い町債を減額計上した上で、歳出総体との関連において一般会計繰入金を減額計上いたしました。

議案第十五号 平成二十三年六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）について申し上げます。

今回の補正は、四百五十九万円を追加し、補正後の予算総額を十一億九千七百一十一万一千円とするものであります。

主な内容としまして、まず歳出においては、保険給付費及び地域支援事業費の支出見込額の精査によりそれぞれ所要額を計上いたしました。

歳入においては、歳出との関連において支払基金交付金及び県支出金の所要額を計上した上で、一般会計繰入金を増額計上いたしました。

議案第十六号 平成二十三年六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、四十五万一千円を追加し、補正後の予算総額を九千七百九十六万二千円とするものであります。主な内容ですが、まず歳出では支出見込額の精査により、分担金及び負担金を増額計上いたしました。

歳入では、保険料を見込額精査により増額計上した上で、歳出総体との関連において一般会計繰入金を減額計上いたしました。

議案第十七号 平成二十四年度六戸町一般会計予算につきましては、四十五億二千三百万円を計上いたしました。これは、前年度に比べマイナス一・四%、六千二百万円の減となります。

議案第十八号 平成二十四年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、十二億九千八百万円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、マイナス四・五%、六千百万円の減となります。

議案第十九号 平成二十四年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の予算額は、前年度比二・三%減の五億七千五百九十九千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額については、マルチスライスCTを購入することから、前年度比一四二・三%増の五千四百八十九万三千円を計上いたしました。

議案第二十号 平成二十四年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、三億四百七十六万八千円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、マイナス〇・六%、百九十六万三千円の減となります。

議案第二十一号 平成二十四年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、一億三千五百万円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、五百九十四万七千円の増となり、伸び率は四・八%となります。

議案第二十二号 平成二十四年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、十一億九千五百一十一万九千円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、一億九千六百三十三万九千円の増となり、伸び率は一九・七%となります。

議案第二十三号 平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、一億三百七十八万五千円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、六百二十七万四千円の増となり、伸び率は六・四%となります。

議案第二十四号 平成二十四年度六戸町霊園事業特別会計予算につきましては、九百七十七万八千円を計上いたしました。

これは、前年度に比べ、二十六万五千円の増となり、伸び率は二・八%となります。
議案第二十五号 六戸町監査委員の選任について申し上げます。

本案は、監査委員、米内山功氏が平成二十四年三月三十一日をもって任期満了することに伴い、同氏を再任いたしたく提案するものであります。

議案第二十六号 六戸町副町長の選任について申し上げます。

本案は、副町長の選任について、新たに、住所、六戸町大字鶴喰字鶴喰三十二番地一。
氏名、保土澤正教氏。

生年月日、昭和二十三年七月六日、を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案二十四件について概要をご説明申し上げますが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

申し上げます。ありがとうございました。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

そのほかに議員提出議案第一号については、本会議最終日に審議していただくこととしておりますので、ご了解をお願いします。

次に、日程第六 議案第十一号 平成二十三年六戸町一般会計補正予算(第五号)を議題といたします。
担当課長の説明を求めます。
企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

議案第十一号 平成二十三年度六戸町一般会計補正予算（第五号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

事項別明細書三ページをお開きいただきたいと思えます。

一款町税では、二項固定資産税の償却資産分六千二百万円を増額し、六項入湯税では、六百万円を減額計上いたしました。

九款地方特例交付金では、額の確定によりまして、百六十三万四千円減額をいたし、十款地方交付税では、同じく確定によりまして二億二百七十八万七千円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

十二款分担金及び負担金から、五ページの十三款使用料及び手数料までは、見込額を精査した上でそれぞれ調整をいたしました。

次に、十四款でございます。国庫支出金から、七ページの十五款県支出金までにつきましては、事業費の実績見込み等、歳出予算との関連において精査の上、計上いたしました。

次に、十六款財産収入では、基金等の利子収入の見込額を計上しております。

八ページの十八款繰入金では、財政調整基金繰入金九千八百万円、そして、減債基金繰入金一億円をそれぞれ減額計上いたしました。

二十款諸収入では、見込額の精査をし、減額計上でございます。

二十一款町債では、これは事業費との関連において調整いたしました。一番下段でございますが、六目緊急防災・減債事業債に国の補正予算に関連いたしまして、三千九百八十万円を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

歳出全般にわたりまして、人件費、物件費、その他の費目の執行見込額を精査の上計上し、あわせて財源調整をいたしました。

また、国の補正予算に関連し、新たな事業費等を計上いたしました。

その主な項目についてご説明いたします。

十二ページをお開き願いたいと思います。

二款総務費、一項総務管理費、一目一般管理費の中で、十五節工事請負費に、庁舎発電機新設等工事ほか三千七百四十四千円を計上いたしました。

これは、先ほど歳入の説明の最後に申し上げました町債の緊急防災・減債事業債を充当し整備するものであります。

次に、四目財産管理費でございますが、町有財産土地測量業務委託料百二十三万九千円、そして、財政調整基金等への積立金九千七百九万四千円、土地開発基金利子収入繰出金五万二千円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、このページの一番下の行になりますが、七目企画費に域内生活交通路線維持事業補助金九十八万八千円を計上いたしました。

次のページから十七ページにかけましての総務費の補正は、各選挙の終了等により実績見込みのもとに計上してございます。

三款民生費、一項社会福祉費では、一目社会福祉総務費の国保特別会計その他特別会計との関連において、繰出金を百四十一万四千円減額したほか、医療給付費等の増額分を合わせ項の計では、六百十四万四千円増額計上しております。

次のページ十八ページになりますが、二項児童福祉費では、大曲学童保育所の外灯設置工事請負費五十三万円の計上、保育所運営費及び子ども手当の扶助費の減額等、項の計で、七百七十五万一千円を減額計上いたしました。

十九ページの衛生費では、予防接種等執行見込額の精査のもと、減額調整であります。

次に、六款農林水産業費では、一項農業費、これは、二十一ページの五目農地費に国の補正予算に対応し集落基盤整備事業負担金一千百六十七万八千円を計上いたしました。

次に、八款土木費でございますが、二十二ページ、二項道路橋りよう費におきまして、除雪委託料を五百万円増額計上したほかは、執行見込額により調整をいたしました。

九款消防費、第一項消防費では、二目の非常備消防費におきまして、消防団員の安全装備品の整備のため、発電機ほかの備品購入費四百四十八万六千円を追加計上いたしました。

二十四ページ、十款教育費から、十一款災害復旧費までは、執行見込額の精査により調整をいたしました。十二款公債費は、これは財源充当の中身の変更のみでございます。

以上で、議案第十一号の説明といたします。

議 長 (苦米地繁雄君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苦米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第十一号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よつて、議案第十一号 平成二十三年度六戸町一般会計補正予算（第五号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第七 議案第十二号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）を議題と

いたします。

担当課長の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

議案第十二号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）について、事項別明細書に

基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の三ページをお開きください。

四款国庫支出金ですが、二項国庫補助金に、災害臨時特例補助金、四万一千円を追加計上いたしました。これは、東日本大震災で被災した方々の医療費の免除制度に基づくものであります。

十款繰入金ですが、一項他会計繰入金に人件費等繰入金分として、四十七万円を減額計上いたしました。次に、歳出についてご説明いたします。

五ページをお開きください。

二款保険給付費ですが、一項療養諸費に一般被保険者療養費として、六十六万四千円を増額計上しました。

続いて、六ページですが、七款共同事業拠出金、一項共同事業拠出金に高額医療費共同事業医療費拠出金の執行見込額の増により、二百二十九万三千円を増額計上いたしました。

続いて、十一款諸支出金、一項償還金及び還付加算金に国調整交付金返還金として、三十万円を追加計上いたしました。

以上で、議案第十二号の説明を終わります。

議

長（苦米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第十二号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十二号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり

可決いたしました。

次に、日程第八 議案第十三号 平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第三号）を議

題といたします。

担当課長の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長（田中茂樹君）

それでは、議案第十三号 平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第三号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

補正予算の内容は、第二条の収益的収入及び支出においては、精査による病院事業収益と事業費用の調整、第三条の資本的収入及び支出においては、有形資産購入費と看板設置及び照明工事費の確定に伴う調整です。

また、第四条の債務負担行為においては、生体情報モニターリース料の入札の結果、その限度額を二百二十四万円に変更しました。

それでは、事項別明細書の五ページをお開きいただきたいと思えます。

まず最初に、収入の第一款病院事業収益、第一項医業収益に、二千二百八万八千円を減額計上し、第二項医業外収益に五十五万五千円を減額計上し、次のページの、支出の第一款病院事業費用、一項医業費用は、給与費、材料費、経費、資産減耗費の精査により、二千二百九十一万五千円を減額計上、四項予備費に、二十七万二千円を増額計上するものです。

次に、九ページをお開きください。

第一款資本的収入、一項出資金は、精査により百十三万六千円を減額計上するものです。

第一款資本的支出、一項建設改良費は、有形資産購入費、工事請負費を精査し、百十三万六千円を減額計上するものです。

以上で、議案第十三号の説明を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。
これより、議案第十三号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第十三号 平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第三号）は、原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第九 議案第十四号 平成二十三年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第二号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（下田正幸君）

それでは、議案第十四号 平成二十三年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第二号）について、事項別明細書によりご説明いたします。

事項別明細書の三ページをお開きください。

最初に、歳入の主な内容についてご説明いたします。

一款分担金及び負担金、二款使用料及び手数料は、精査の上、見込額を計上いたしました。

四款繰入金については、一般会計からの繰入金を五百六十二万四千円減額いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

五ページをお開きください。

一款事業費、一項総務管理費では、事業費の確定見込みにより委託料を三百五十万円減額したほか、項の計で五百一十四千円減額いたしました。

二項建設事業費では、給与費等を精査の上、項の計で二百三十五万九千円を減額いたしました。以上で、議案第十四号の説明といたします。

議長（苦米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第十四号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十四号 平成二十三年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第十 議案第十五号 平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第十五号 平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、保険給付費の増額によるものでございます。

事項別明細書、三ページをお開きください。

最初に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

六款支払基金交付金、一項支払基金交付金では、二百八十三万三千円を、七款県支出金、一項県負担金では、百三十九万二千円を、九款繰入金、一項一般会計繰入金に、三十二万円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

五ページをお開きください。

一款総務費、一項総務管理費では、四十一万円を減額計上し、二款保険給付費、一項介護サービス等諸費では、百五十一万三千円を。

六ページをお開きください。

二項介護予防サービス等諸費では、百六十八万五千円を。

七ページをお開きください。

六項特定入居者介護サービス等費では、百四十八万五千円をそれぞれ増額計上いたしました。
五款地域支援事業費、一項介護予防事業費では、三十一万五千円を減額計上いたしました。

以上で、議案第十五号の説明といたします。

議 長（苦米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。
これより、議案第十五号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十五号 平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第三号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第十一 議案第十六号 平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

ご説明申し上げます。

議案第十六号 平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、実績見込額精査により計上したものであります。

事項別明細書、三ページをお開きください。

最初に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

一款後期高齢者医療保険料、一項後期高齢者医療保険料を所得額の確定により、百七十一万六千円を増額計上いたしました。

三款繰入金、一項繰入金では、基盤安定繰入金等合わせて、百二十六万五千円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

五ページをお開きください。

二款分担金及び負担金、一項広域連合負担金では、保険料の増額により、四十四万一千円を増額計上いたしました。

以上で、議案第十六号の説明を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第十六号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よつて、議案第十六号 平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第十二 議案第十七号 平成二十四年度六戸町一般会計予算、日程第十三 議案第十八号 平成二十四年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第十四 議案第十九号 平成二十四年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算、日程第十五 議案第二十号 平成二十四年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第十六 議案第二十一号 平成二十四年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第十七 議案第二十二号 平成二十四年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第十八 議案第二十三号 平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第十九 議案第二十四号 平成二十四年度六戸町霊園事業特別会計予算、以上八件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成二十四年度予算関係八件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することによりたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よつて、予算関係八件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。ここで、暫時休憩いたします。

休憩（午前十一時）

再開（午前十一時十分）

議 長（苦米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。委員長、川村重光君、副委員長、久田伸一君が、それぞれ選任されましたので報告いたします。

これもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を三月五日午前十時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前十一時十一分）